

～主任介護支援専門員更新研修の受講をお考えの主任介護支援専門員の方は必ずご確認ください～

主任介護支援専門員更新研修を受講するための 「法定外研修」と「講師の経験」は、それぞれ一定の要件を すべて満たしている場合に限られます！

法定外研修については、別紙「[主任介護支援専門員更新研修を受講するための「法定外研修」に係る要件チェックシート](#)」に記載されている要件をすべて満たした法定外研修のみが、主任介護支援専門員更新研修を受講するための「地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修」に該当します。

また、講師の経験については、別紙「[主任介護支援専門員更新研修を受講するための「講師の経験」に係る要件チェックシート](#)」に記載されている要件をすべて満たした者のみ、主任介護支援専門員更新研修を受講するための「介護支援専門員に係る研修の講師の経験がある者」に該当します。

主任介護支援専門員更新研修に受講申込する前に、それぞれ要件をすべて満たしているか、各自必ずチェックしてください。

法定外研修の実施主体に「事業所」や「民間企業」等は含まれません！

要件記載の機関以外[※]の法人・私人（事業所や一般の民間企業等）が実施する法定外研修は、主任介護支援専門員更新研修を受講するための「法定外研修」に該当しません。

ただし、要件記載の機関からの委託や指定を受けて実施した法定外研修については、他の要件を満たしていれば主任介護支援専門員更新研修を受講するための「法定外研修」に該当します。

令和6年4月1日以降、「法定外研修」も「講師の経験」も要件緩和は行いません！

主任介護支援専門員更新研修を受講するための「法定外研修」及び「講師の経験」の要件について周知する期間として2年間を設ける趣旨から、令和4年3月31日までに実施された法定外研修及び担当した講師の経験について、令和6年3月31日までは一部要件を緩和することとしていましたが、令和6年4月1日からは一切の要件緩和を行いませんのでご注意ください。

詳しくは、[山形県ホームページ](#)をご確認ください

山形県健康福祉部高齢者支援課 介護指導担当

主任介護支援専門員更新研修受講対象者からのよくある質問はこちら

山形県ホームページトップ > 健康・福祉・子育て > 高齢者福祉 > 介護資格 > 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格に関する手続きと研修について > 主任介護支援専門員更新研修を受講するための「法定外研修」と「講師の経験」について > [主任介護支援専門員更新研修受講対象者からのよくある質問\(PDF\)](#)



主任介護支援専門員更新研修に係る案内はこちら

山形県ホームページ > 健康・福祉・子育て > 高齢者福祉 > 介護資格 > 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格に関する手続きと研修について > 介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）について > [\(4\)主任介護支援専門員更新研修](#)

